

第260回鳥取県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 日 時 平成26年11月14日(金) 午後2時00分から
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウインザーサウス(2階)
所在地:鳥取県倉吉市上井町1-9-2
- 3 出席者 委 員:足立委員、小林功委員、佐藤委員、小谷委員〔会長〕、川原委員、水谷委員
事務局:小畑事務局長、宮永次長、松原書記
鳥取県:水産課 早瀬水産振興室長、清家漁業調整担当係長
鳥取県栽培漁業センター養殖・漁場環境室 福井室長
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事
(1) 日野川水系漁業協同組合内共第3号第五種共同漁業権遊漁規則の変更の認可について(諮問事項)
(2) コイヘルペスウイルス病の発生に関する報告及び同病のまん延防止に関する指示について(報告)
(3) 内水面漁業の振興に関する法律について(報告)
(4) その他

<議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶のあと、会長が議事録署名委員として川原委員と佐藤委員を指名した後、議事に入った。

議事

- (1) 日野川水系漁業協同組合内共第3号第五種共同漁業権遊漁規則の変更の認可(諮問事項)について水産課から資料1に基づき説明が行われた。**

〔小谷会長〕

諮問ということですので、ご意見をいただきながら決定をしていきたいと思っておりますけれども、ご意見、いかがでしょうか。

〔小林委員〕

妥当だと思います、状況から見ましてね。

〔川原委員〕

料金の値上げについては妥当だと思うんですけども、一応、遊漁料の増加を多少なりとも見込んでの値上げだと思うんですね。そうしますと、値上げをすれば、遊漁者の数が減る、認可を受ける人の数が減るっていうふうなことにはならないでしょうか。そうすると、せっかく、でも結局、遊漁料が別に増えないということにもつながるかと思います。

〔佐藤委員〕

日野川の組合長の佐藤です。今、川原さんのほうからご指摘がございました。遊漁者が少なくなるんではなかろうかというご意見でしたけれども、これでもまだ、この中国地方では一番安いという。1万2,000円、1万5,000円、全国に行ってみればそういう感じでございます。それで、遊漁者が少なくなるんではなしに、遊漁者のほうから、鳥取県も、3河川も上げたらいいんではなかろうかというような声もたくさん聞いております。その声で上げるわけではございませんが、今、事務局のほうからご説明がございましたように、なかなか時代が厳しくなってきたというようなこともございまして、ご心配の点には、中国ブロックのほうでは大丈夫ではなかろうかという具合に、私どもも思っているところでございます。

〔小谷会長〕

私も他県の河川に行きますと、本当に鳥取の遊漁料が安いということで、この今もおっしゃられていますけども、本当にこれでいいのかなっていうように、逆にね、安くて、そのなかで増殖をされていくっていうことが、本当に厳しい。他の所も結局、厳しくて値上げしとるんでしょうけども、値上げせずにそれに向かわれとるっちゃうことは、大変な努力をされていると思うわけですが。小幅であんまり考えられんでも、日野川さんの方が、私、今年、初めて日野川にちょっと釣りに行かせてもらいまして、たまたま私がかけとるもんですから、近くに来られた方が、広島の方から来られた方で、初めて日野川に来たっていうんでね。他の広島の方の河川がいけないと、全然駄目だというんで、最後の日に、ここに来ただけどっていうことで、そこそこ釣られましたので、とても満足してですね、ぜひ、来年も日野川さんも本当に頑張っておられますから、ぜひ来てくださいよって言ったら、もう来ます、来ますって。わりと今年は途中から年券買ったんですけども、来年は初めから飛んできますっていうようなことをおっしゃっていましたから、あれはやっぱり努力しておられることが、それなりに来られた方は実感できて、で、そういうようないい評価をいただいとるってことですけど、なかなか本当にそういうような面でいうと、不十分な資金で運営されるっていうご苦勞を考えれば、それ相応の値段にされたらいいんじゃないかというふうに思うところがあります。

〔小林委員〕

参考ですけどね、千代川漁協の状況を見て、今年、知事より認可を受けて遊漁料金を値上げさせていただきました。20年ぶりの値上げですわ。ところが、今お話のように、それぞれ遊漁者の方

が減るのではなかろうかなということですが、これは、やっぱり天然遡上の状況によって、私は変わってくると思います。それで、特に今年は、昨年はうちの場合が遊漁券の発券が1,700万ほどあげとったんですが、今年は、千代川流域の溯上が悪かった。それから、途中放流したものが冷水病でいなくなった。こういうことで、非常に苦情もお聞きしたんですが、発券した額が約200万弱、1,500万程度で止まってしまったということですので、天然遡上なり、ある程度、そのあたりに放流したものがおれば、遊漁券の発券数というものは、非常に多くあがるのではなかろうかなという感じを受け止めておりますけどね。一番大きな問題は、ちょっとこれに関連してですが、溯上という関係で、一応、産卵場の造成をし、一応そこで産卵したものが、再度海から帰ってきてくれると、翌年は、ということなんですが。1つ先ほど会長のほうからもお話がございましたけれども、今年は1回目の産卵で、今までは、皆買ってきて放流しておったんですけれども、採卵をして、そのものを孵化させてやったらいかなものかということで、千代川漁協も今年度から再解禁を止めました。11月からの再解禁でございますけどね、これ止めまして、それで、一応、あゆの産卵場で捕獲したものを孵化していただくように県の栽培漁業センターへ願いをし、19匹、この雌をとっていただいて、ちょうど捕獲できたと。雄が非常に多いそうでございますので、雌は少ない。ところが、1匹について、2万いくらの卵を持っておるということでございますから、全部で26万いくらだというふうにお聞きはしておりますけれども、このものが来年度放流することによって、千代川流域から育ったものが、また、そこで増殖してくるんじゃないかなという感じはいたしておりますけれども、県の栽培漁業センターには、大変ご無理なお願いでございますけれども、年々こういう方向で、地元のあゆを再生させるということの方向で取り組んでいきたいなあと。ですから、何であれ、川にあゆがおれば、あるいは溪流魚がおれば、遊漁券というものはいくらかでも売れると。今、スマートフォンや諸々で、すぐいけなかったらもうよそに行ってしまうのでですね、特に今年は、河川環境というか漁場環境、自然環境等々が、かなり悪いほうに影響しておるのではなかろうかなと。それによって、あゆが冷水病等々で死んだものが、深みのところに、かなり死んだのが溜まっておったというような状況も把握をいたしておりますので、そのあたりも含めて、県のほうには、特に最後の産卵場において、1回目、2回目をやろうと思いましたが、もう、あゆがほとんど姿が見えなかったと。この原因をみておると、やはり鵜が、鵜の影響でほとんど、もうあゆが見えないような状況がうまれた。この原因は、湖山池に夜はお休みになると。昼間は、朝早くは千代川のほうに飛んできて、餌を、あゆをやっていただくというようなことですね。こういうようなことでありますので、やはり鵜の対策がこれから大きな課題ではなかろうかなと、こういうことでございますので、1つ、その点も県の方にもお願い申し上げておきたいということでございます。

〔小谷会長〕

鵜のことについては、今、お話ありましたけれども、またあとで時間があれば、ちょっと話をしてみたらなあとは思いますが、今のこの漁業権料の値上げについてということでは、反対というご意見はございませんか。よろしいですか。

〔委員〕

委員からの意見なし

〔小谷会長〕

では、この変更適当ということで、答申をすることにしたいと思います。

<日野川水系漁業協同組合内共第3号第五種共同漁業権遊漁規則の変更について適当と答申する旨が決議された>

〔小谷会長〕

次の議題に移りたいと思いますが、今度は報告事項になりますが、コイヘルペスウイルス病発生に関する報告及び同病のまん延防止に関する指示について、事務局のほうから説明をいただきます。

（２）コイヘルペスウイルス病の発生に関する報告及び同病のまん延防止に関する指示（報告）について水産課から資料２に基づき説明が行われた。

〔小谷会長〕

何かご意見ございますでしょうか。こういう出所不明っていうような例は、結構あるんですか。

〔松原書記〕

大体は不明の件の場合が多いですね。昨年もそうだったんですけども、新しいコイを入れてないのに急っていうケースもよくあります。新しいコイを入れた所があればですね、それがかなり疑いが高いんですけども、今回のようにもう何十年も新しいコイをそこにに入れてないという話だったので、原因が分からないという格好に。で、上流域も、その検査なり目視で検査したり、死亡例を聞いたりしたところですね、全くその情報がないと。そういう情報があった所のコイをウイルス検査しても陰性だということだったので、ちょっと原因が見えぬ形にならざるを得ないかなと。昨年も日野の、小学校から出ましたけども、そのときも、やはり、そのときは、子どもがコイを、コイっていうか、フナを何回か入れてるという話だったので、それもちょっと疑わしいということにはなるかと思うんですけども、正確な原因が分からないという形になります。

〔水谷委員〕

このコイヘルペスっていうのは、現状の感染ルートというのは、本当に、言わばコイ同士の接触というか、そういった感染した、ウイルスに感染したコイがそこに入らなければ発症しないっていうか、それ以外の感染ルートっていうのはある程度分かってるんですか。

〔松原書記〕

水を伝って流れてくるというような話は聞いておりますけども、なので上流域からウイルスを含んだ水が流れてきて発症するということは考えられるんですけども、今回のケースは上流域。

〔水谷委員〕

それは、見られたのは、おそらく飼われているような所のポイントですか。

〔松原書記〕

そうですね、はい。

〔水谷委員〕

そうではなくて、私の住んでいる所もそうなんですけど、用水路自体に、コイが言わば、川が、池から出て川にコイが入っちゃっていることがあるんです。普通にニシキゴイがいたり、普通の黒いコイがいたりですけど、本当にパッと見たら、用水路、こんな所に何でニシキゴイっていうような用水路の中に、本当に小さいときに出て、そこでは言わば繁殖、結構増えてっていうような形になる野ゴイと、下流のほうから、天神川なんかもそうですけど、下流のほうからコイが、小学校の横に鴨川って小さい用水路っていうか川があるんですが、ものすごく繁殖しているんです。もちろん、そこもちょっとコイヘルペスが出てくる可能性があったりして止められてる所もあるんですけども、ひょっとすると用水路自体にそういう可能性があれば、飼われているところ以外でっていうのはかかっている。

〔松原書記〕

一応、水産課の防疫の担当職員や私も指示するにあたって全部歩いて見ているんですけども、今回のケースはコイは全くいなかったですね。

〔川原委員〕

フナですか。

〔宮永次長〕

いや、全くいないとは断言できないですね。

というのが、どうしても用水路ですので、橋が架かっていたりその下とか見れないですよ。

〔川原委員〕

何かあったところに隠れている場合はそういうことも分からない。

〔宮永次長〕

全くいないとは言えないです。目視で見える限りは、見える所ですよ。見える所を見る限りはコイは

見られなかったんですけれども、当然小魚は泳いでいますし、小さいコイがいないとは断言できないです。

〔水谷委員〕

水を介して感染する可能性があるのであれば、そういうふうに出てくるというのもあり得るかもしれないですね。全く原因がないっていうのか。空から飛んできて落ちてくるわけでもないと思うので。

〔小畑事務局長〕

おっしゃるとおりだと思うんですけど、現実問題じゃあどうやって調査するかとなった場合は、いわゆる飼っている所は細かく潰していくしかそれはないと思います。今言ったように用水とかも見える所であれば目視で観察させるんですけども、今担当が言いましたように全て用水にいかないかという調査というのはちょっと現実的にはかなり難しいところがありますので、我々といたしましても、できる範囲での原因調査というのはいつもさせていただこうかとは思っています。

〔小谷会長〕

なかなかこのヘルペスについての理解というか認識、意識っていうのが、今回、本人からっていうことでしたけども、なかなかそういうようなことはスポンスポンといかん場合のほうがむしろ多いのかなとちらっと思いましたよね。あっ、コイが死んだるなぐらいでね。それがコイヘルペスっていうような具合に認識、意識されて、支所なりどこかに連絡されるっていうようなことをね、本当にきちんとできるようになると、こういうようなのに対応がきちんといくんでしょけれど、野ゴイという今言うようなお話のような状態になったりすると余計になかなか調査されるところも大変だなという具合に思うんですけど。こうして地図を見たらどんだんだんだん毎年ですけど、どんだんだんだん広がっていきりますが、場所がね、周辺を。そういうふうになるのかなという具合に思ったりしますが、なかなか大変なことであるかなと思います。その他、皆さんで、どうぞ。

〔佐藤委員〕

尋ねます。事務局さんのほうね、これ、ヘルペスが始まってから相当数、年数が経ったわけですが、今後、県の考え方も国の考え方もあると思いますが、私どもこの遊漁券を上げていただくことの理事会の話の中で、私ども日野川漁協は遊漁券の中にコイの文言も入れとるわけですよ。そうしたときに、ちょっとこれを入れてると、放流もしていない。それからここで何回かお話をしたんですけれども、法勝寺川はやはりコイ釣りのおじいさん方がいらっしゃるというのが日野川漁協では現状でございます。このなかで、いつの頃か話しましたように、やはり少しでも放いってくれやということもあります。この頃はございませんが、私は大丈夫だと思うんですけども、お金もアップしてですね、いない魚の、放流してない魚ですね、いない魚といいますか、放流し

てない魚を漁業権魚種の中に入れておくのは、どんなもんかなというようなお話も出たものから、そのことでは1点と、これをやはり次々出てくるわけですから、これをずっとそのまま禁止にするということは、なかなかどんなもんであろうかなということを僕自身が思っていますので、例えば、もうこれが5年先ぐらいに、もうみんなまん延してしまったから放してもいいよとか、例えばですね。どのような考えを持っていらっしゃるのか教えていただけませんか。

〔宮永次長〕

防疫担当のほうからですね、国のほうからですね、そういった魚類防疫の担当者会議等開かれる会にですね、このヘルペスの話題ですね、これだけ日本に広く広がっている病気ですね、なかなか対策が難しい中で、特定疾病から外せれないのかというような話も出たりするわけですが、やはり国の考えっていうんですかね、国の考えとしてはですね、ニシキゴイ、コイですね、ニシキゴイがですね、やはり輸出の対象っていうんですかね、トレーディングされていると、トレーディングの対象になっているということからですね、やはり日本が特定疾病に対する防疫を弱めるっていうんですかね、手を引くということになると、そういった魚種についてはですね、貿易の対象にならないんですね。外さざるをえないというか、自由に流通させることができない魚と。当然外国では防疫の措置が取られなきゃいけないという魚ですので、日本がそうやって弱めちゃうとですね、なかなか貿易できなくなる、輸出できなくなるということがあって、国のほうとしてはですね、コイヘルペスについては特定疾病から外す気はないというふうに伺っております。ですので、特定疾病から外さない。要は、防疫対策をこれからも行っていくんだというふうな強い思いを国のほうは持っているというふうに聞いております。

〔小林委員〕

今、日野川さんがですね、放流はしないと、コイのあれを増やしてくれえやと。ところが放流は全然、増殖計画をしない。こういった場合、漁業権魚種をした場合には必ず増殖計画というものがついてくるんだということを私は伺っておりますけどね、そのあたりのところはどうです。全然増殖しなくても、漁業権魚種でずっと、それぞれの河川が漁業権の更新の時にやればよろしいの。

〔松原書記〕

コイについてはですね、漁業権、漁場計画を策定の時にご説明したと思うんですけども、コイについてはですね、水産庁の漁場計画の樹立についてという通知文が出てます。そのなかでですね、コイについては、増殖が、コイヘルペスウイルス病というものの問題があるので、これは増殖しないと、見なさなくていいという扱いをしてくださいというふうに、水産庁のほうは通知を出しておりますので。

〔小林委員〕

それ以前は聞いたと。放流はできるだけしないようにということであるけれども、その陰性であ

るならば、放流しても問題ないじゃないかなと、こういう感じがするですわな。そのあたりはどうです。

〔宮永次長〕

基本的に、その何ていうんですかね、まん延した水域っていうんですかね、には、キャリアなコイがいるわけですね。そこにウイルスに耐性がないコイを放流してしまうと、一気にまん延してしまう可能性がある。ウイルスが一気に増えるという可能性がですね、それがあって、放流しないほうが良いのではないかという考え方なんですな。

〔小林委員〕

そうしますとね、流通関係から見てですよ、今、智頭町の場合でも、八東のほうなり鳥取のほうから、コイ、生きたやつ買ってきますわな。それから、特にこのあたりでしたら、広島のコイ業者が、広島のせりを買ってきたものを、それぞれ皆さんイベントのときに売りますがな。それを皆さんそれぞれ買って帰って、池に放してやられますが。このあたりのところの、コイのチェックということも、今の話だったら必要になってくるんじゃないかなというふうに思っとるよ。その場合はこんな何も関係なく、ヘルペスで、コイヘルペスだどうだこうだということじゃなくして、養魚場から競って落としたものを買ってきて、そのコイ業者がそれぞれイベント等で売ると。売ったものをそれぞれの方が持ち帰って池に放すと。ね。これ多々あることですわ。そうした場合のやはり対策なり、取組なりという部分もある程度今のここの会議で、コイヘルペスだということですが、本当にそのものが陰性なのか陽性なのかね。このあたりもちょっと課題になってくる、問題になってくるんじゃないかなというふうに、今お話ししておれば、聞いておれば出てくるんですが、この場合ではもう、ただ川に放さない。池に放せば問題ない。ね。どうです。

〔宮永次長〕

基本的には観賞魚のコイにつきましてはですね、例えば養殖場で出た場合というのは全数処分という形になるわけですね。そういう形でまん延防止に努めてきていると。やはり養殖場でも、出たら全数処分という形でまん延防止するという形でやっております、とは言え、とは言えですね、一番難しいのは、そのコイは、個人個人で取引されたりですね、いろんなケースが考えられるんですな。あるいは個人の池のコイをこういう養殖業者さんが引き取ったり、買い取るっていうんですかね。買い取って、またそれを転売したりっていうような様々なルートがあってですね。それがあから、なかなかヘルペス自体を、かっちり抑えられないというのは、そこにあるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、実際、昨年につきましては、鳥取県内のコイの養殖業者さんがですね、兵庫県から入れたコイから出てしまったりというのもあったりしてですね、なかなか難しいところはありますけども、なかなかその、かといって販売されてるものを、すべて検査するっちゃうわけにもなかなかならない。基本的には、養殖場さんは各自で検査されたものを販売されとるということですね。

〔小林委員〕

そうしますとね、私はずっと矛盾点を感じながら、ずっと聞いてるんですよ。先ほど、川に放流すれば、そのものがほとんどがコイヘルペスにかかりますだと、こういう発言されましたわな、さっきな。

〔宮永次長〕

可能性があるということですね。

〔小林委員〕

可能性があるというんならば、その流通されたものにおいても可能性はあるということですよ、はっきり言いますと。

〔宮永次長〕

基本的に。

〔小林委員〕

そのコイ業者が必ず陰性か陽性かを全部行政がチェックして、このものは流通しても問題ございませんというんならば、私は質問しませんけどね。そのあたりまでも徹底してやられたものが流通されとるかどうかということ、私はお聞きしようんですが。ねえ。

〔小畑事務局長〕

なかなか難しい話なんですけども、確におっしゃるとおり、多分そこまではやってないはずですよ。それはできてないです。ただ、さっきお話ししましたように、発生すればそこは全部、一応処分はさせていただきますよね。だから、発生してない段階ですし、なかなか難しい問題がありまして、一応、委員会指示っていいものは、公共用水面に放してはいけない。あるいは持ち出してはいけないという言い方をしています。公共用水面といった場合に、じゃあ個人の庭が入るかかっていうと、実はこれ入ってないんですよ。だからそこは外しているわけなんです。それは、やはり一般に皆さんが使う公共用水面を守るということと、やはり個人がそうやって買って来て飼うという権利を、そこまではなかなか規制できないだろうという、多分趣旨だろうと思うんですよ。だから、ある程度、確におっしゃるように、そういった危険性の可能性も十分あるとは思いますが、じゃあ個人が買って来たものを自分の池に放すことまでを法律なり公の力でもって規制はなかなかしにくいということで、こういった書き方というか、指示の仕方になっているというふうにご理解いただけたらと思います。

〔小林委員〕

それは理解しとるですわ。理解しとりますけどね、それならば、コイヘルペスが発生した流域で、

池で飼つとるものが発生しないと。コイヘルペスにかからないというものも多々あるですわ、この流域圏から見たら。ねえ。だからもう皆そのものが、コイヘルペスに全部感染するんだという感覚だけを、私はちょっと矛盾しとるなという感じがするんですよ。その下流のほうもね、コイヘルペスの発生したこの千代川流域から見てもですよ、下流ではほとんど自分のうちで養殖というか飼っておるんですわな。大体分かつとるけども、そのあたりが矛盾しとるって、私質問しとるだけですよ。

〔小畑事務局長〕

多分、さっき佐藤委員が言われたのも、もう長い間経つとるところであればみたいな多分お話になるとは思うんですけども、また、じゃあそこが過去に指定したところが、今、完全じゃなくなっているというのを、これをなかなかまた実証をするのも正直それは、うん、どうやったらいいでしょうね。

〔福井室長〕

KHVの発生していない水域については、KHVフリーの主流は、放流はできます。これは全然問題ないので。で、KHV発生した場所への放流については、水産庁ですかね、まだ検討中ということも、ちょっと前の情報ですけどそういうことを聞いておまして、既発生域のこれをどうするかという協議の場では、一応議題としてあがってまして、それで、試験的に放流するとかですわ、ちょっといろんなやり方があるんじゃないかということで、検討はしているということは聞いているところです。

〔小林委員〕

多分、そうだろうと思うですわ。ですから、今、佐藤委員が言われたようにですよ、放流のほうはという指導の元に放流はしないけれども、何度か放流してくれえやということも出ておりますが。必ず陰性であるならば、その川に放流したものが、皆、コイヘルペスにかかるんだという感覚を私はないと。ねえ、ですから。大体分かつとって聞きょうとこですけど。話の過程の中でずっと聞いておるとかなり矛盾点があるなということで私お聞きしとるところですわね。

〔松原書記〕

この件については、ちょっと私も気になってまして、いろんな県の分を調べているんですけども、このコイヘルペスの委員会指示については、各県かなりバラバラですわ。うちはかなり水産庁の言われることをきっちり守って指示をしていると思いますけども、各県の判断で、指示の、委員会指示ですので委員会がこういう指示じゃないといけないという議論になれば、水産庁の見解とは全く別の指示もできんことはないの、各県バラバラになっています。なので、もうちょっと緩和したほうがいいんじゃないかということで委員の皆さんがおっしゃるようであれば、それは当然委員会の名前で指示するものですので、それは緩和は可能ではないかなと思っております。ただ、水産庁とか研究している所がこうしてほしいって言っているものを、それだったらしゃあ

ないかなと思われるのであれば、今の状態が一番ベストではないかなと思っております。

〔小林委員〕
分かりました。

〔小谷会長〕
この件についてはよろしいですか。

〔委員〕
委員から他の意見なし

それでは、次の議題ですが、これも報告事項になりますけども、内水面漁業の振興に関する法律についてということで説明をお願いしたいと思います。

（３）内水面漁業の振興に関する法律について（報告）水産課から資料３に基づき説明が行われた。

〔小谷会長〕
ありがとうございました。なかなか一気に読み切れませんが、何かご意見ございましたら。よろしいですか。それでは予定された議事はここまでということで、議事終了ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔委員〕
委員から他の意見なし

5 その他

〔小谷会長〕
その他ということで委員さんのほうから何か報告等ございましたら。

〔小林委員〕
会議の前にですね、ちょっと市長さんにもお願い申し上げたりしたところでございますけれども、今回、産卵床の造成をして、なんとか再生に努めていきたいということで、栽培漁業センター、このご協力を得ましてですな、投網で捕獲をし、すると、雌のほうは 19 匹、それ以外の雄は非常に多くおましてですな。それで一応、それを採卵し受精をさせて、栽培漁業センターのほうで稚魚の再生対策ということで取り組んでいただいておりますけれども、大体 1 匹のあゆの中に 2 万いくらの卵がございますから、19 匹で 26 万いくらぐらいですか。その卵の孵化等々もあるのですが、そういうことでありますけれども、この産卵場が、1 回捕獲した後、

再度、もう一度やろうということで出てみましたところが、あゆがたちがほとんど見えない。姿が見えない。原因を調べてみますと、湖山池に棲みついておる鶇が一番大きな原因であるということですので、何とかこの鶇の対策をですね、はかっていたけるように県当局にお願いを申し上げたいというところでございます。

〔小畑事務局長〕

おっしゃるところは、自分らも認識しておりまして、今年は、夏前でしたけど湖山池のそのコロニーの所についても、何回か駆除というのはやりました。あと、水産サイドだけではなくて、あと、鳥獣センターというところもあって、ここは、そのイノシシとかを含めて、この鶇も含めて、そういった有害鳥獣についての駆除とかをやっていますので、もう我々としても引き続きそっちのほうと一緒にやっていきたいと思っていますので、今、おっしゃっていただいたような情報はどんどん寄せていただいて、我々もそれに対しては、一個一個できる限りの対応はしていきたいと思います。それから、さっきの法律の説明でもありましたように、この法律でもそういったカワウ対策というようなことは謳ってありますので、当然、これからも県としては、そういったことに力を入れていきたいと思っていますので、決意表明でよろしければ、そういういったことで頑張らせてもらいたいと思います。

〔小林委員〕

私は、これは私が組合長になる前の理事のときからの申し出で、鶇であるとか、それから、サギであるとか、もう智頭のほうでもサギがもう十何羽、20羽ぐらいの1つの巣を作ってますな、孵化したり、こういう場所があるわけですね。ですんで、どうもさあ駆除はやっとならなくてというけど、それなりに形がその駆除の姿が見えてこない。このあたりの対策を何かやっていたかんとですね、私は、この金をかけて、1キロ 3,500~3,600円もかけ、ねえ。それを一番多い時で10トン。そうしますと、3,600万ぐらいかけて、漁協組織としての取組をやってきたわけですが、現在、組織の運営が厳しくなった関係もあり、若干、放流量も減ってきておる、年々減ってきております。現在、7トン、6トンぐらいから7トンぐらいですけれども、そうしますと、このものの放流なくして天然遡上が大半でやられるんならば、私は一言も申し上げません。鶇が食べようがサギが食べようが言わんですけれども、減資、経営が苦しい中でも放流し、それによつての資源環境、漁場環境、放流事業等々で、これは1つの県知事の認可の条件として一応認可を受けての取組でございますから、そのあたりもご理解をいただいたなかでの対策を講じていただきたいと、こういうところでございますので。

〔小谷会長〕

なかなか、先ほど鳥獣対策ということで、私らが、たまたま鳥獣のほうの関係で、イノシシやシカの対策をしようなんですけどね。いわゆる、その被害防止と、それだけではもうとにかくどうにもならんというのが、シカ・イノシシでもありまして、捕獲ということもかなり力を入れようわけなんですけども、捕獲の力を入れないと、もう防御だけではどうにもならんわけですね。だから、

鵜の対策について、今年、他の河川がどうなのか分かりませんが、千代川なんかの八東あたりの状況を見ますと、年々倍増してきて、鵜の数が。5～6羽で飛んでたのが、次の年には10羽ぐらいになり、今年はまだ大体20ぐらいの群れが常に飛んどるといふようなことがありましたから、そういうふうには、どんどんどんどん増えいきようるわけですね。これが、鵜自体が増えていってそうなのかな、他の河川、中部なら中部で駆除されて、それがどうもこっちはやばいけ、こっちに移ろうといふことで、移っているのかも分かりませんが、その辺は分らないんですけども、確実に被害が出るといふことで、私も感じますので、増殖を一生懸命するんですけども、その増殖に対して一番大きな被害は鵜のような感じがするんですけども。魚が多いくれば、釣り人もようけ入りますから、そうすると鵜も警戒して入らんようになるんですけども、釣れんから、釣り人の数が減ると、鵜も入りやすくなってどんどん入って、少ないやつをさらにとってしまうといふような悪循環の状況があるような気がするんですね。で、なかなか民家が近くにあたり、いろいろあってその銃によるね、駆除というのは難しいんでしょうけども、大きな鵜に一人っていふようなこともできんでしょうし、でも、変な話、余分な話になりますが、今年、うちにサルですね、多数頭いっぺんに捕れるといふか、多数頭捕れるような、十メートル四方の大きな檻を設置する、してもらふことにしたんですね。で、鵜でもですね、入り込んだら逃げれんと、一挙に捕獲してしまうといふようなね、そういうような仕掛けでも考えるとかですね、横の向きで考えんと、今の状況ではなかなか太刀打ちできんっていふ具合に思うんですけども。小林委員さんが言われたように、本当に抜本的って言葉がどうなのか分かりません。本当にしっかりやるといふことで、基本的に鵜の実態の再調査であたり、それを元にして本格的な防御・除去っていふことね、そういうことを考えていかなければいけないかなっていふ具合に、今年特に感じたです。見え過ぎるもんですから、鵜が。

〔小林委員〕

それでね、数を数えてみたら300羽以上、産卵場に集結するんですね。そんな1羽が30匹ずつ食べたとしますが、いや極端な話で。これ2時間半か3時間したら、もう全部下のほうで出してしまうから、鳥というのは短時間で処理しますんですね。ですから、また別面で今、シカだ、イノシシだ、サルだと言われましたけど、うちは1週間は、うちの集落でクマが112キロ、これ大きなもんですわ。これが網に、罠に引っかかりましてね。ところが一昨日はあんた、雌が子どもを2匹連れたのが、親が引っかかりましてな。これも鳥取のほうでは麻醉銃のあれがないいふことで、一番初めて広島から来るまで待ってございましてね、やりましたし、一昨日は姫路から来ていただいて麻醉銃で撃ってですね。それで初めのときは1本では足らんもんです、3本でようやくに眠ってくれたといふやあなことですが。ですからもう、そりゃ、鵜のこともありますし、イノシシもあるし、シカもあるし、サルもあるし、非常に全体から見ての対策も皆、県挙げて取り組んでいただかんといけんじやあなかならうかなといふ感じがしとるんです。

〔小畑事務局長〕

そういったこともあって、さっき申しました鳥獣センターっていふのが、今年からそういった組

織を作って引くくめてやっとするんですけども、さっき確かに会長が言われたように、畑であればね、1つの方法としては防御という方法もあるんでしょうけど、なかなかその川の場合は防御って正直やりようがないんで、もう捕獲というか駆除しか正直ないと思うんですよ。

〔小林委員〕

飛んでるやつ、空に向けて散弾銃でも撃ってもらやあ。

〔小畑事務局長〕

それは、なかなか。

〔佐藤委員〕

1回は千代川の川を潜水させていただきました。今、組合長さんもされとるかされとらんか分からんですけども、確認潜水、非常に鳥取県3河川の中で非常に石が細かいものですから。僕は非常に鳥取県3河川の中で一番いいと感じております。このなかで、どのように考え行動するかというと、こういう例えばこういうものの木箱を作ったり、枠を作ってあげて、これをこん中に入れて、卵を採取して何個採るかというのは、これは一般的な常識です。これはどこの組合長さんも潜水してやっておられると思います。そうしますと、3河川の中で一番千代川がいいという具合に私は感じております。日野川が一番悪いというような感じ。それで、僕は親魚がおりさえすれば、非常に細かい石ですので、素晴らしい千代川は遡上があるなという具合に私自身は思っております。よその県の話で、県連の会長もしておるもんですから、そういうことで勝手に潜らせていただいたんですけども、非常に成績はいい。それと今のカワウの問題ですけれども、うちはもう、私はもうとにかく毎日4時に起きます。毎日4時に起きます。産卵場、薄明るくなる同時に着水しています。見えないぐらい着水しています。それをいかに追い払うかっというのを、うちはもう組合長が一番えらいめせないけんわという組織づくりですから。私はもう必ず4時に出て毎朝。それと1週間にですね、1回は全77キロを理事が、もしくは組合員が出て一斉駆除を行います。それと1年間、毎週土曜日、50キロ地点ですけれども、77キロの。何羽おるかというのも、1年間、トータルでそれも毎月やっております。私が組合長になったときには、約400羽おりました。今は170羽ぐらい。少なくなりました。隣には2,000羽おります。いつも2,000羽おります。飛んできて、そのなかの400羽ですから、少ないもんだったと思いますけれども、斐伊川とか、だいぶ向こうに神戸川とかありますけど。しかし、それを一生懸命、組合員がやることによって半分以下に抑えられたというのは、日野川はそういう実績を持っております。長い実績ですけどね。それは並大抵なことではございません。みんなが一丸となってやらなければ、そういうことはできない。それで、できんとなったら、行政さんにやってもらうというのが私の主義ですから、とにかく細かいことをやって、やっとなんか半分以下に落ちてきたなあということでしたね。それとね、私たちもいろいろな学者から聞いて、いやあ、瀬の中では潜りませんよということ聞いてったんです、耳学問で。ところがね、うちの産卵場、福井さんも知ってのとおり、30センチそこそこね。そこでも潜ります、瀬の中を。ガボガボと潜ります。もう全く瀬の中でも

関係ないということ。でも、そこにはやはり高い、1メートル20～30センチとか60センチとか、ダブルで張ったりとかですね。そういうことをして、一番の朝の潜水、1列に必ず並びますから。絶対に並びますから。それで緩やかな堰堤の王子堰堤っていうのがあるんですけども、正式には車尾堰といいますが、そこまで追いやって、潜ってとりやすい所で一気に捕るとというのが、これは1つの鶺の特徴です。どこでもそうだと思います。その潜ってくるやつをバンバンとみんなで、この河川から逃がして、千代川へどうぞというような格好で。うちは、そういう組合員が一丸となってですね、取組を1年間やっております。

〔小林委員〕

うちの場合もね、やるのはやっとなるんですけど、一番大きなネック、日野川と違って湖山池が大きなネックなんですよ。住む場所が違う。夜はもう湖山池で夜を過ごしたら、朝、千代川に流れてくる。ですから、日野川のように河川だけで対応できるんならよろしいですけども、うちの場合は湖山池が夜の住む所だということでございますからね。ですから湖山池のほうの駆除もあわせて対応していただかんと駄目だよと。

〔小畑事務局長〕

湖山池は、この夏前にもちょっとその駆除をして。ここにコロニーがあるよということを教えていただければ、我々も出て行ってそれは駆除はやっていますし、漁協さんのほうから教えていただいてですね。で、良かったですね。

〔福井室長〕

はい、やっています、はい。で、やったんですけど、ちょっとまたねぐら変えたみたいで。ちょっと、いちごっこになってるところが、はい。

〔小林委員〕

そういうことをね、同時にやっていたかんとね、かたや湖山池、かたや千代川というわけにまいませんでね。

〔佐藤委員〕

それで、広域連合というものをですね、立ち上げて、今やっているわけですけど、なんかまたね、とにかく米子市にですね、1,000羽からおるわけですから、それが日野川が一番近いところですけど、飛んでくるもんですから、それを何とかできればなあっていうのが一番ですけどもね。

〔小林委員〕

対策指針を作って取り組めるようにしていただいたら結構ですけどな。

〔早瀬室長〕

マニュアル書についてですね、すでに皆さんに目を通していただいて、年内中に最終的な協議会

のどうかというふうなことを確定する予定ですけど、まだ、時期はちょっと決まってないんですけど、今調整中、各個人の調整中ということで。

〔小林委員〕

実のある行動対策を取っていただくように考えていかんと、私は駄目だと思いますよ。

〔佐藤委員〕

よくカワウ対策とか、しょっちゅう、いろんところで参加させていただいてるんですが、やはりそのプロのハンターというものが鳥取県にはおりませんよね。水産課と契約をしながら、今の鳥取県の駆除方法では市町村が許可を出すというのが、今の鳥取県のやり方ですが、水産課と、そのハンターとですね、例えば6人なら6人グループを、鳥取県の河川・湖沼はどこでも撃てるような6人で成す。それが4人でもいいですよ。今の話で5人といいましょうか。それにはそういう特例といいますかね、そういうものやっっていくことによって、やはり減少ができる。そういうあれもありますのでね。そういうことも、お金使うんだったらそういうことのほうが僕は一番いいんじゃないかなと。日野川も数百羽とるんですけどね、やはりその確かに、花火バンバン、三連発をバンバン。もうこれ理事・監事、全部強制的に、こないだ4,700円で講習受けさせました。花火を上げるんですね。その花火もですね、本当に数十万円ではありません。数百万円かかります。そのぐらいして駆除しとるわけですが、その駆除のなかでも、半分しかいないという、いろいろあるんですが、やはりそのなかで、今言ったしつこいんですけども銃器をですね、あれするのが僕は一番いいと思いますかね。それで少なくして。それと小林委員さんのほうからも言われましたけども、もう、うちのほうはですね、例えばドライアイスをかませるとか、そういうことだけできないもんですから。やっかいなラムサール条約という枠に入っておりますので、なかなかそれもできない。そんななかで、いかにして駆除をつけようかといったら、私たち、鶺鴒を全滅させるんではないですよ。しかしながら、何十万というものの放流をして、そのなかで釣り人が釣らないのに鶺鴒が食べてしまう。そしたら、あそこに鶺鴒がたくさんおるがなということになれば、お客さんも入ってこない。悪影響ですので、僕はその銃器のほうをですね、なんとかでき得るならば、そういう対策のほうをひとつよろしくお願いしたいなという具合に僕は思っております。すみません。

〔小谷会長〕

なかなか大変な重い課題だとは思いますが、でも本当にいろいろ皆さん努力しとられるのに、なおかつこんな被害がでるといのはやっぱり根本的な対策を取れるならなんとか取ってですね、対応していただきたいと思います。

会長のあいさつをもって、第260回委員会は閉会した。

この議事録の真実を期するため、議長及び議事録署名委員をして記名、押印させる。

平成26年11月14日

議長 会長

署名委員

署名委員